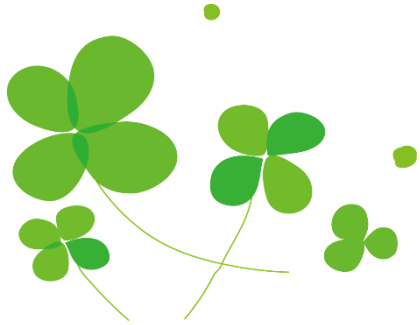




<乳幼児ひろば東嶺町>

一時預かりルーム

ご利用の手引き



ちょっとした時間のお子様のお預けは・・・

乳幼児ひろば東嶺町(一時預かりルーム)へおまかせください！



対象児 大田区在住 生後 5 か月～就学前まで
(保育園・幼稚園在籍中でも利用できます)

預かり時間 月曜日～土曜日
午前 9 時～午後 6 時 (日祝日・年末年始休み)

利用方法 ※初めて利用する方は、事前に来館のうえ登録が必要です。

初回 年度ごと (4/1～3/31) に登録が必要です。
必要なもの・・・保険証 (お子様)、乳幼児医療証
(区内在住確認のため)

予約 利用日の前月 1 日から 2 日前まで受付けます。



- ・連続利用は 4 日間までです。
- ・電話、ファックス、または来所して 9:00～18:00 に受け付けます。
- ・キャンセルや利用時間変更のある場合は、事前にご連絡ください。
キャンセル料はかかりません。
- ・時間変更は予約状況により、お受けできない場合があるのでお早めにご連絡ください。

※利用者が多くキャンセル待ちになった場合は、空が出た時のみ利用予定日の
前日 18:00 までにご連絡いたします。

当日 利用申請書・連絡カードを提出してください (毎回必要です)
(書類は一時預かり室前の棚の引き出しに入っております。ご自由にお持ちください。)

料金 1 時間 500 円 (1 時間に満たない場合は 1 時間となります)
同時利用で 2 人目以降は 1 時間 250 円となります。

- ・お子様をお預けの際に、現金でお支払いください。釣銭のないようご準備ください。
- ・実際の利用時間が予定より短かった場合でも、払い戻しができませんのでご了承ください
お子様の体調不良等で早めのお迎えをお願いした場合でも、払い戻しは行えません。
- ・お迎え時間が遅れる場合は、必ずご連絡ください。
- ・お迎え時間が遅れた場合は、30 分超過につき 250 円をお迎え時にお支払いとなります。
また、以後の利用を制限させていただくことがあります。
- ・時間管理は保育室内の時計で行います。1 分でも遅れた場合は超過料金が発生します。

※電車遅延の場合は証明書をお持ちください。

※裁判員等選任の呼び出し等がある場合には保育料の免除があります。

お持ちいただくもの（すべてに記名をお願いいたします）

- ・紙おむつ、おしりふき、着替え一式、バスタオル2枚、スタイ等
- ・着替え、汚れ物などを入れるビニール袋2枚（持参した物は全て持ち帰りとなります）
- ・お茶または白湯（使い慣れているマグや水筒でお持ちください）
- ・食事・おやつ（別の袋に分けて準備して下さい）食べなれたものをお持ちください。
 - ❖基本の時間 11:00~13:00 昼食 15:00 おやつ
 - （食事エプロンが必要な方はご持参ください）
 - ❖離乳食のお子様も上記の時間帯となります。
 - ❖お飲み物は水分補給のしやすさを考慮し、ジュースなど好きなものを予備でお持ちください。
 - ❖アメ、ガム、チョコレート、ピーナッツ、コンニャクゼリー、棒付きのものはご遠慮ください。
- ・粉ミルク（必要回数分計量）、哺乳瓶（回数分）
- ・その他、お子様の必要な物品はご相談ください。



その他・おねがい お子様の怪我など、万一のため、区が保険に加入しています。

- ・初回のご利用、及び母乳のみのお子様は、原則4時間以内でのご利用をお願いしています。
- ・お預かり前に手続き、検温等がありますので、お預かり開始予定の5~10分前に来館して下さい。9時から利用の場合は児童館開館の9時以降に入館してください。
- ・ベビーカー置き場は、2階です。
- ・利用当日、発熱等お子様の体調がすぐれない場合はお預かりできません。また、当日予防接種を受けた後のお預かりや医療行為等の個別対応が必要なお子様のお預かりはできません。その他のお預かり出来ない疾病については、裏面をご参照ください。疾病によっては、医師の診断書の提出をお願いする場合があります。
- ・在園している幼稚園等が感染症による休園もしくは学級閉鎖の場合の利用は、ご遠慮ください。感染症拡大防止のためにもご自宅でお過ごしくださいますようお願いいたします。
- ・お預かり後に発熱等体調に異変があった場合は、緊急連絡先にご連絡いたします。その際は早めのお迎えをお願いします。
- ・お迎えに来られる方（16歳以上の方をお願いします）を変更する場合は、必ず事前にご連絡のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証・健康保険証など）をお持ちください。
- ・台風の接近等に伴い暴風警報・特別警報が発表された場合は臨時休室となります。

災害避難場所

一時避難場所 東嶺公園

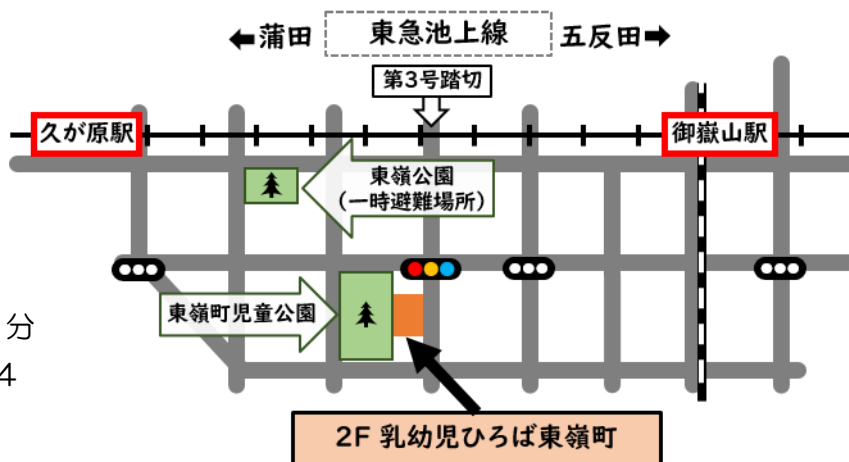
避難場所 多摩川河川敷
ガス橋一帯

<乳幼児ひろば東嶺町>

大田区東嶺町 20-4

東急池上線 久が原駅 徒歩7分

電話&FAX 03-3753-3054



お預かりできない疾病等について

◎受入れ時の健康状態が以下の場合、お預かりできません。

- 1) 発熱・・・24 時間以内に 38℃を超える発熱がある場合
解熱剤を使用している場合
- 2) 下痢・・・24 時間以内に複数回の水様便がある場合
食事ごとに下痢便が出る場合
機嫌が悪く元気がない、顔色がぐったりしている等の症状がみられる場合
- 3) 嘔吐・・・24 時間以内に複数回の嘔吐がある場合
食欲がない、機嫌が悪く元気がない等の症状がみられる場合

※発しんや目の異常(目やに、目の充血、まぶたの腫れ)は感染症の可能性があるので、医師の指示を受けてから登室してください。

◎感染症は下表のとおり

(大田区保育サービス課発行大田区立保育園（重要事項説明書）より抜粋)

感染症名	感染しやすい期間	お預かりのめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂痂（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと※
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
細気管支炎 （RS ウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症 等）	呼吸器症状のある間	全身状態が良いこと※
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと※
伝染性膿痂疹（とびひ）	効果的治療開始後 24 時間まで	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆してあること
単純ヘルペス感染症	—	医師により感染の恐れがないと認められていること 口唇ヘルペス・歯肉口内炎のみであればマスクなどとして可能。

※「全身状態が良い」とは、「熱や主な症状がなく、機嫌が良く普段の食事がとれること」を言います。

注 1：お預かりのめやす期間は、発症日、解熱日とも当日を 0 とし、翌日を 1 日目と起算します。